

山形市高齢者保健福祉計画 (第8期介護保険事業計画)

令和3年度 各施策の取組状況

1 地域包括支援センターによる支援体制の強化

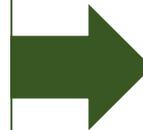
(1) 地域包括支援センターの体制強化

①日常生活圏域の設定

- 鈴川地区を独立した1つの圏域とする

②地域包括支援センターの適切な人員体制の確保

- 高齢者数、担当地区数を考慮した専門職配置の実施
- 効果的かつ効率的な体制整備のため、事務職配置を実施



①日常生活圏域の設定

【取組内容】

- R3より鈴川地区を独立した1つの圏域とした。
同圏域に属していた東沢地区は第12圏域（第五地区・第八地区）に移行。

【課題と今後の対応】

- 人口動態や地域特性等を注視しながら、適切な圏域設定について検討を続ける。

②地域包括支援センターの適切な人員体制の確保

【取組内容】

- 三職種の増員配置
市独自で実施している配置基準を継続。
- 事務職等配置加算
事務職等を配置したセンターに人件費として委託料を加算。（R3のみ、206,000円/月・人）
事務職の配置により、専門職が専門性を活かした業務に注力できるようになり、地域住民へのサービスの向上が図られた。
令和4年度からは事務職等の増員配置を全センターにて実施する。

【課題と今後の対応】

- 専門職の配置基準や委託料の金額等について検討を続ける。

1 地域包括支援センターによる支援体制の強化

(1) 地域包括支援センターの体制強化

③地域包括支援センター業務の効果的な実施

- ICTを活用した会議の開催等、効率的な業務体制の構築
- センターの役割や機能の広報周知

④地域包括支援センターの評価

- センターの自己評価、市の評価を行い、その課題を協議

⑤基幹型地域包括支援センターの役割の強化

- 基幹型センターによる課題集約・分析や対応方法の検討等後方支援



③地域包括支援センター業務の効果的な実施

【取組内容】

- センター長会議や機能別部会など、多くの会議等をオンラインにて開催した。
- 提出書類の押印の一部廃止や、データでの提出を可能とした。
- チラシ及びポスターを作成し、関係機関や医療機関に配布、設置を依頼した。また、「高齢者保健福祉のしおり」など市民向けの広報物に掲載した。

【課題と今後の対応】

- 諸手続きのさらなる簡略化や効率化に取り組む。

④地域包括支援センターの評価

【取組内容】

- 市及び各センターの業務改善につなげるための評価事業を実施した。
評価事業の結果は、センターや地域包括ケア推進協議会に提示し意見を聴取している。

【課題と今後の対応】

- PDCAサイクルに沿った運営に向け、評価を通じた業務改善状況の確認と課題把握に努める。

⑤基幹型地域包括支援センターの役割の強化

【取組内容】

- 地域包括支援センターを含む地域支援事業者同士の協力体制の促進を図るための情報交換等を実施した。
- 各地域包括支援センターの抱える業務の課題についての検討や対応（市や他機関との協議、MCSによる好事例等の共有など）に取り組んだ。

【課題と今後の対応】

- 各地域包括支援センターにおける課題整理方法の見直しや課題整理の方法などについて検討が必要である。

1 地域包括支援センターによる支援体制の強化

(2) 地域ケア会議の強化・充実

①個別地域ケア会議

- 行政機関や専門機関等との連携による支援困難事例の解決

②自立支援型地域ケア会議

- 市内の居宅介護支援事業所、小規模多機能型居宅介護事業所等の会議への参加の推進

③地域ケア調整会議

- 個別地域ケア会議等で明らかになった課題への対応を検討

④地域包括ケア推進協議会

- 定期的に開催し、全市的な対応の検討、施策の進捗状況の評価



①個別地域ケア会議

【取組内容】

- 地域包括支援センターにおける積極的な開催を支援(R3:104件)

【課題と今後の対応】

- 会議からみえた地域課題を整理・分析できるように、基幹型地域包括支援センターと協働し支援する。

②自立支援型地域ケア会議

【取組内容】

- 会議より得られた自立支援に資する好事例や、自立支援に役立つ助言内容を居宅・サービス事業者へ周知した。
(R3:(看護)小規模多機能型14事業所が参加)

【課題と今後の対応】

- 令和3年度から5年度までに市内すべての居宅・小多機・看多機が少なくとも1回参加できるように、介護保険課と連携しながら進めていく。

③地域ケア調整会議

【取組内容】

- 「高齢者虐待防止に向けた連携協働体制の強化」「居宅研修会の効率的開催や一体的取組」などについて地域包括ケアに係る機関の代表者で対応策を協議し、地域包括ケア推進協議会や第1層生活支援体制整備事業協議体で協議し、全市的な取組へつなげた。

【課題と今後の対応】

- 多分野が関わる複合化・複雑化した課題については、「福祉まるごと会議」等の各種会議と連携を図りながら、協議を進めていく必要がある。

④地域包括ケア推進協議会

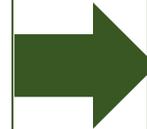
- 【取組内容】令和3年度は協議会を3回開催し、令和2年度の施策の進捗状況の評価等を協議した。(開催日：R3.7.1、R3.12.16、R4.3.24)

- 【課題と今後の対応】引き続き開催する

1 地域包括支援センターによる支援体制の強化

(3) 包括的な支援体制の構築

- 多機関協働による包括的な支援体制を強化
- 「我が事・丸ごと地域づくり推進事業」を発展させ、重層的支援体制整備事業を実施することを目指す



【取組内容】

- 多機関協働による包括的な支援体制の強化
複雑化・複合化した課題や制度の狭間にある課題に対応するため、福祉まるごと相談員を配置し、関係機関と連携を図りながら支援を実施。
- 重層的支援体制整備事業の実施に向けた取組
国のモデル事業である「我が事・丸ごと地域づくり推進モデル事業」は、令和3年度から重層的支援体制整備事業（以下「重層事業」という。）が創設されたことに伴い、令和2年度をもってモデル事業は廃止された。
重層事業は、国のモデル事業を発展させたものであることから、令和3年度は、「我が事・丸ごと地域づくり推進事業」を国の「重層的支援体制整備事業への移行準備事業」として実施し、令和4年度からの重層事業実施に向けて、継続的に事業内容の検討や関係課間で連携体制等について協議した。

【課題と今後の対応】

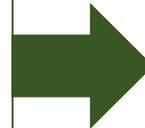
- 令和4年度より重層的支援体制整備事業を実施

2 介護予防・生活支援・地域づくりの推進

(1) 介護予防・日常生活支援総合事業の推進

①介護予防・生活支援サービス事業

- 高齢者の自立支援に向け、サービスCの利用促進及び趣旨普及
- 居場所づくりや移動支援等の取組について、補助金による支援
- ボランティアポイントの検討等、担い手育成を支援



①介護予防・生活支援サービス事業

【取組内容】

- 介護予防・日常支援サービス事業 通所型サービスC「山形市元気あっぷ教室」の利用を促進します。
- 介護予防・生活支援サービスは「原則Cから利用」を徹底し、通所型サービスCが必要な方が適切なサービスにつながるようチラシを作成し医療機関（204か所）に配布した。
- 栄養・口腔について知識を深め、効果的に身体機能改善が図られるよう管理栄養士、歯科衛生士を派遣し講座を実施した。（実施件数23件）

【課題及び今後の対応】

- 引き続き、必要な方が適切なサービスにつながるよう、関係機関と連携し検討する必要がある。
- 利用後の地域活動への参加やセルフマネジメントが継続できるよう、関係機関と連携する必要がある。

2 介護予防・生活支援・地域づくりの推進

(1) 介護予防・日常生活支援総合事業の推進

②一般介護予防事業

- 住民主体の通いの場（いきいき百歳体操等）の充実
- 介護予防教室等、リスクが高い地区等へ重点的な支援

③高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

- 一体的実施に向け、各種情報の分析、事業内容の検討



②一般介護予防事業

【取組内容】

- 住民主体の通いの場に対し、立ち上げ・継続支援としてプレゼンテーション、リハビリテーション専門職による体力測定や介護予防に関する講師派遣を実施した。
- 住民主体の通いの場に対しアンケート調査を行い、新型コロナウイルス感染症対策やコロナ禍での工夫について情報を収集した。
- 収集した情報を共有する予定だったが、新型コロナウイルス感染症まん延防止期間と重なり還元できなかった。
- 市主催の介護予防教室、地域のサロン等に講師を派遣する介護予防講座、介護予防の機能低下リスクが高い重点地区に集中して行う教室、お口若がえり講座を実施した。新型コロナウイルス感染症の感染拡大により教室を中止したため、実施回数が増えなかった。

【課題と今後の対応】

- 住民主体の通いの場の箇所数が地域により偏りがある圏域への支援を継続する。
- 引き続き、新型コロナウイルス感染症の状況に応じた立ち上げ、継続支援を行う。

③高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

【取組内容】

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和5年度からの実施に延期になった。
- 後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」という）の委託を受け、健康増進課、国民健康保険課、長寿支援課が連携し先行自治体の取組の情報収集を行った。

【課題と今後の対応】

- 令和4年度に所管課が取り組むKDB（国保データベース）を活用した情報分析に基づき、関係部署とともに事業根拠を再検討する予定である。

2 介護予防・生活支援・地域づくりの推進

(2) 生活支援体制整備事業の推進

①生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）

- 生活支援コーディネーターが把握した地域ニーズや課題等の見える化

②生活支援の体制整備に向けた協議体

- 協議体への民間企業の参画等、実効性を確保
- 就労的活動支援コーディネーターの配置の検討



①生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）

【取組内容】

- 市全域を単位に第1層生活支援コーディネーターを1名、日常生活圏域を単位に第2層生活支援コーディネーターを14名配置し、地域ニーズを把握するとともに、地域支え合い活動等の継続活動等の支援を行った。
- 高齢者の役立つ社会資源集「生活お役立ちガイドブック」の更新・発行
- 担い手養成研修（訪問A従事者及び支え合いによる生活支援の担い手養成）の開催（R3：2回（15人参加））

【課題と今後の対応】

- 地域ニーズや地域活動が見える化し、計画的に取組を進めていくとともに、進捗状況の把握や自己評価等を行い、PDCAサイクルに沿った活動を進める。
- 研修等を継続実施し、多様な担い手を養成する必要がある。

②生活支援の体制整備に向けた協議体

【取組内容】

- 第2層生活支援体制協議体は、地域包括支援センターのネットワーク連絡会や地域福祉推進会議など、地区関係者を含む多様な主体が参画する既存の会議を活用し、地域のニーズや資源の把握、資源の創出等について協議を進めた。

【課題と今後の対応】

- 多様な関係者が主体的に協議できる場となるよう、生活支援コーディネーター等の活動を通して、地域資源や地域ニーズの見える化への取組を検討していく。

2 介護予防・生活支援・地域づくりの推進

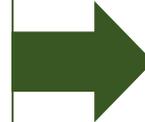
(3) ケアマネジメントの質の向上とインフォーマルサービスの充実

①ケアマネジメントの質の向上

- 適切なケアマネジメントの周知啓発
- 多職種が参画する情報交換会の実施
- A I を活用したケアマネジメントの推進

②インフォーマルサービスの充実

- 対象エリアを限定し、地域版生活お役立ちガイドブックの作成



①ケアマネジメントの質の向上

【取組内容】

- ケアマネジメントに関する基本方針の策定と周知を行った。
- 基幹型地域包括支援センターが中心となり、介護サービス事業所連絡会の組織化・開催を支援した。
- 試行的にA I ケアプランを作成するモデル事業を実施し、有効性について検証した。(R3:5事業所 75件)

【課題と今後の対応】

- 自立支援に資するケアマネジメントを引き続き推進するとともに、インフォーマルサービスを含むケアマネジメントの質の向上を図る必要がある。また、介護サービス事業所における自立支援への理解とその実践を拡げていく必要がある。
- A I を活用したケアマネジメントをより効果的に推進していくために、山形市版のA I を構築し、効果検証する。

②インフォーマルサービスの充実

【取組内容】

- 生活支援コーディネーターや地域包括支援センターが把握したインフォーマル・民間を含む社会資源の情報を提供した。(生活お役立ちガイドブック)

【課題と今後の対応】

- 第2層生活支援体制整備協議体を活用しながら、各地域版の生活お役立ちガイドブックの作成を検討していく。

2 介護予防・生活支援・地域づくりの推進

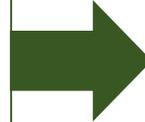
(4) 社会参加・健康づくりの推進

①社会参加の推進

- 高齢者の就労支援
- 老人クラブ活動の推進
- 様々な地域福祉活動への支援
- 老人福祉センターの活用

②健康づくりの推進

- 「SUKSK（スクスク）生活」、
「山形市健康づくり21」の取組による、
健康寿命の延伸（所管課：健康増進課）



①社会参加の推進

【取組内容】

- シルバー人材センターの運営を支援し、高齢者の経験と能力を活かした就業機会を確保した。・正会員数：1,317人、就業率：62.6%
- 生涯現役促進地域連携事業として実施している「よりあい茶屋（カフェ）」による高齢者の雇用・就業機会を創出した。
・就業相談者数：150人、就業決定者数：60人
- 地域を基盤とする単位老人クラブの活動を支援し、高齢者の生きがいづくりや社会参加機会を拡大した。
・単位老人クラブ数：69クラブ、会員数：3,046人
- 地域支え合いボランティア活動支援事業費補助金として地域福祉活動に対して補助をした。（R3：3団体）

【課題と今後の対応】

- 老人クラブの会員数は減少し続けており、会員数の確保や地域における活動の活性化が課題となっており、高齢者の活動・活躍の場として活用されるよう、地域関係者との連携など効果的な事業展開を図る。
- 介護予防の観点から、元気高齢者の社会参加や就労機会の増加を支援する

【課題と今後の対応】

- 地域福祉活動の継続支援や新たな団体への立ち上げ支援など、第2層生活支援コーディネーター等と検討していく。

②健康づくりの推進

【取組内容】

- 「SUKSK（スクスク）生活」、
「山形市健康づくり21」の取組を
関係各課と連携し推進

【課題と今後の対応】

- 引き続き連携しながら取組を推進

2 介護予防・生活支援・地域づくりの推進

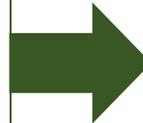
(5) 介護者支援

①地域包括支援センター等による相談支援

- 介護に対する理解促進のための取組

②家族介護者への支援

- 引き続き、紙おむつ支給事業等の支援を実施



①地域包括支援センター等による相談支援

【取組内容】

- 高齢者等本人についての相談のみならず、家族等の仕事と介護の両立についてなど、世帯支援に関わる相談に応じている。また、介護者を含む世帯へも目を向けた支援が出来るよう、世帯支援についての研修会を実施した。(R3: 1回)

【課題と今後の対応】

- 家族介護者の負担や悩みに傾聴し、必要に応じ、適切な支援機関につなぐため、地域包括支援センター職員や介護支援専門員を対象に、仕事と家族の両立に向けた制度活用や傾聴力等のコミュニケーション能力の向上に資する研修等を実施していく。②家族介護者への支援

②家族介護者への支援

【取組内容】

- 家族介護者交流会の実施
令和3年度は前年度に引き続きコロナ禍により交流会の実施を中止した。(令和元年度実績：全5回、延べ53人参加)
- 家族介護者へ介護者激励金を支給(支給人数464人)
- 紙おむつ支給事業を引き続き実施(支給人数362人)

【課題と今後の対応】

- 介護者のニーズに応じたコロナ禍での交流会の実現

3 医療と介護の連携推進

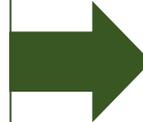
(1) 在宅医療・介護連携推進事業の推進

①現状分析・課題抽出・施策立案

- 地域の医療資源・介護資源の把握
- 在宅医療・介護連携の課題の抽出
- 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進

②対応策の実施

- 在宅医療・介護関係者に関する相談支援
- 地域住民への普及啓発
- 医療・介護関係者の情報共有の支援
- 医療・介護関係者の研修
- 地域の実情に応じて行う医療・介護関係者への支援



①現状分析・課題抽出・施策立案

【取組内容】

- 把握した介護、医療、薬局等の情報をマップ化し、インターネットウェブ上で情報発信
- ニーズ調査や住民懇談会などから課題抽出を行い、人生会議・在宅療養の普及啓発に向け、在宅医療・介護連携室拡大運営会議において在宅療養を担う医師やケアマネジャー等と意見交換を実施
- 「山形市入退院支援フロー(地域版)」の活用や連携状況について関係者より聞き取りし、必要な見直しや今後の取組について検討した。

②対応策の実施

【取組内容】

- 市医師会内に、在宅医療・介護連携室「ポピー」を設置。介護保険や医療の知識を有する看護師、ソーシャルワーカーを配置。
(R3年度相談件数：125件)
- 住民サロンや地域住民の研修会などへ出向き、出張勉強会等を実施。
(R3年度：14回) また、人生会議・在宅療養普及啓発動画を製作した。
- 情報共有支援システム「ポピーねっとやまがた」の導入と普及を継続実施
- 多職種を対象とした、医療・介護的知識の向上や意思決定支援、連携促進に向けた研修や介護事業所、医療機関への出張勉強会、在宅療養事例集の周知を実施した。(研修3回、出張勉強会5回)

【課題と今後の対応】

- 高齢化や病床の機能分化が進む中、在宅療養の普及を進め、多機関が連携したチームによる支援体制(看取りや認知症への対応を含む)を構築していくため、連携体制強化に向けて、意思決定支援などの研修等を継続していく。
- 人生会議(ACP)、在宅療養に効果的なサービス等について、本人や支援者等への普及啓発をポピーを中心に地域包括支援センターや生活支援コーディネーター等と継続して進める。

4 認知症施策の総合的な推進

(1) 普及啓発・本人発信支援

①認知症に関する理解促進

- 認知症サポーターの養成と活動支援
- 認知症サポーターの知識・理解の向上支援

②相談先の周知

- 認知症サポートブックの積極的な活用



①認知症に関する理解促進

【取組内容】

- 認知症サポーター養成講座：39回、1,153人受講（H18～受講者数28,030人）
 - ・認知症サポーター養成講座受講者累計数の山形市人口に対する割合：11.02%
 - ・企業・職域型、学生対象の開催実績：19回、794人
- 講座受講者アンケートで活動意向を確認：意向あり：1,002人（R4.3月末現在）
 - ・活動意向者のリストは、認知症地域支援推進員、地域包括支援センター、生活支援コーディネーターと共有。R3年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため「認知症カフェ」等への協力等を依頼せず。
 - 活動意向者を対象とし、チームオレンジ構築に向けより具体的な支援を学ぶ「ステップアップ講座」を企画したが、新型コロナウイルス感染状況により中止した。

【課題と今後の対応】

- 企業・職域型、学生を対象とした認知症サポーター養成講座の開催を継続し、更なるサポーター養成と活躍の場を拡大するため、認知症地域支援推進員と連携し活動を支援していく。
- 「ステップアップ講座」の実施に向け、認知症地域支援推進員と検討していく。

②相談先の周知

【取組内容】

- 必要な方が迅速かつ正確に必要な情報が得られるよう、認知症サポートブックを高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターやおれんじサポートチーム等の認知症の相談窓口、市内医療機関や居宅介護支援事業所へ配布した。
- 市ホームページに認知症サポートブックを掲載しダウンロードができるようにしたことで、認知症によって生活がしづらくなった時に一緒に考えられる媒体としても周知した。また、全地区で開催した住民懇談会において、サポートブックの紹介ビデオを放映した。

【課題と今後の対応】

- 引き続き、認知症サポートブックが必要な方の手に届くような周知方法や活用方法について、認知症地域支援推進員と共に検討し、内容についても適宜見直しを図っていく。

4 認知症施策の総合的な推進

(1) 普及啓発・本人発信支援

③本人発信支援

- 認知症の方ご本人の声の発信

③本人発信支援

【取組内容】

○認知症の方ご本人が参加される認知症カフェ等において、ご自身の生活状況等を話す機会ともなっているため、認知症地域支援推進員が認知症カフェの開催支援を行った。

「認知症について考える市民セミナー」において「本人が語る認知症～みんなが暮らしやすいまちを考える～」のDVDを上映予定であったが、新型コロナウイルス感染症状況によりセミナーは中止となった。

【課題と今後の対応】

○本人同士が語り合う「本人ミーティング」について、認知症地域支援推進員や地域包括支援センター等と連携しながら開催について検討していく必要がある。

(2) 予防

- 認知症予防に資する活動の周知や相談支援

- 地域における取組事例の発信

- 認知症予防に資する活動の周知や相談支援

【取組内容】

○新型コロナウイルス感染症状況により、多くの認知症カフェ・通いの場等の開催が中止となったところが多かったが、開催できたところではその場を活用して認知症予防に資する活動の周知や相談支援を実施した。

【課題と今後の対応】

○地域活動が再開された時に、おれんじサポートチーム等が認知症予防に関する活動の周知や相談支援等を行っていく必要がある。

- 地域における取組事例の発信

【取組内容】 未着手。

【課題と今後の対応】

○認知症予防に資する取り組み事例の集約方法や発信するための手法について、おれんじサポートチーム等をはじめとした関係機関と共に検討していく必要がある。

4 認知症施策の総合的な推進

(3) 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援

①地域のネットワークの構築（早期発見・早期対応）

- 地域の関係者の理解促進やそれぞれの役割に応じた対応力の向上への支援

②医療・介護サービス体制の整備

- かかりつけ医等が、精神科医から必要な助言指導が得られる体制の検討

③認知症カフェの推進

- 認知症カフェ等居場所づくりを支援

④介護者への支援（再掲）

- 地域包括支援センター等による相談支援
- 家族介護者への支援



①地域のネットワークの構築（早期発見・早期対応）

【取組内容】

- 認知症サポートブックを市内医療機関を始め、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所等へ配布。また、おれんじサポートチームが開催する認知症予防教室において活用し、理解促進に取り組んだ。

【課題と今後の対応】

- 引き続き、早期発見、早期対応につなげられるよう、認知症サポートブックの活用や認知症予防教室を通して、理解促進につなげていく。

②医療・介護サービス体制の整備

【取組内容】

未着手

【課題と今後の対応】

- おれんじサポートチーム、ポピーを中心とした連携体制の構築に向け、検討を進めていく必要がある。

③認知症カフェの推進

【取組内容】

- 認知症地域支援推進員が各認知症カフェの状況を把握した。
- 認知症カフェ運営者等が新型コロナウイルス感染症の影響を受け、活動再開や継続に向けて様々な課題を感じていたため、今後の活動再開・継続に繋げる機会とするための勉強会を企画したが、新型コロナウイルス感染症拡大状況により中止した。

【課題と今後の対応】

- 引き続き、認知症地域支援推進員が認知症カフェの状況を把握しながら、開催・継続に向け必要な支援を進めていく。

④介護者への支援（再掲）

10頁（5）介護者者支援 参照

4 認知症施策の総合的な推進

(4) 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援

①チームオレンジの構築に向けた取組の推進

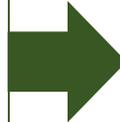
- ステップアップ講座の開催
- チームオレンジコーディネーター等、必要な体制整備の検討

②見守り体制や搜索ネットワークの構築

- 引き続き、見守り体制を強化する
- 早期発見・早期保護のため本人や家族のニーズに応じた方法の検討

③地域における支え合いの推進

- 「介護マーク」の普及



①チームオレンジの構築に向けた取組の推進

【取組内容】

- 活動意欲のある認知症サポーターを対象とした「ステップアップ講座」を認知症地域支援推進員とともに企画したが、新型コロナウイルス感染症拡大状況により中止。

【課題と今後の対応】

- 活動意欲のある認知症サポーターを対象とした「ステップアップ講座」を認知症地域支援推進員とともに企画し実施する。
- チームオレンジコーディネーター等、必要な体制整備の検討
- チームオレンジの立ち上げモデルについて、関係機関等と検討し立ち上げの支援を実施する。

②見守り体制や搜索ネットワークの構築

【取組内容】

- 愛の一声運動（ヤクルト配布）を継続実施（171人）
- おかえり・見守り事前登録により山形警察署と徘徊者の情報を共有（登録者数428人）

【課題と今後の対応】

- 引き続き事業を実施し、多方面からの見守りや声かけが行われるよう関係機関と連携する。

③地域における支え合いの推進

【取組内容】

- 引き続き介護マークの周知・普及に取り組んだ。

【課題と今後の対応】

- まだまだ介護マークへの理解・周知が十分でないため、幅広い媒体等を活用した周知に取り組む。

4 認知症施策の総合的な推進

(4) 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援

④権利擁護の取組の推進（後掲）

- 成年後見制度の利用促進

⑤若年性認知症の人への支援

- 若年性認知症への理解促進

④権利擁護の取組の推進（後掲）

- 23頁（1）成年後見制度の利用促進 参照

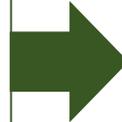
⑤若年性認知症の人への支援

【取組内容】

- 山形県が設置している「さくらんぼカフェ」（県若年性認知症コーディネーターが配置）に山形市の認知症地域支援推進員も参加し、必要に応じた支援ができるよう連携体制を構築している。

【課題と今後の対応】

- 若年性認知症に関する現状やニーズ把握を行いながら、周知啓発等の必要な支援を行う。
- 引き続き、「さくらんぼカフェ」への参加を通し、県若年性認知症コーディネーターと山形市の認知症地域支援推進員と連携していく。



5 介護現場の革新

(1) 介護人材の確保・定着

①介護の魅力発信

- 県や関係団体との連携
- 介護の魅力を発信する事業を実施

②外国人材の受入環境整備

- 日本語教育支援
- 居住支援協議会の組織化等を検討

③高齢者の雇用促進

- 入門的研修の実施
- 就労機会の創出

①介護の魅力発信

【取組内容】○K A i G O P R i D Oの実施

山形市内特別養護老人ホーム施設長連絡会と連携し、市内介護職員による介護の魅力を発信する動画を作成。CM放送（R4.3.4～4.10 TUY）やYouTube配信を実施（R4.2.4～）。山形駅東西自由通路での介護職員のポर्टレート展示会を実施（R4.2.28～3.7）。参加者数 54人

○K A i G Oの魅力発信フェスティバル

山形市特定施設連絡協議会及び山形市内特別養護老人ホーム施設長連絡会と連携し、K A i G Oの魅力発信フェスティバル（R4.3.7）をオンライン形式で開催。参加者数 50人

【課題と今後の対応】○一般市民、学生等の参加が少なく、若年層へ情報発信が必要

○学生等の情報発信力の活用（東北文教大学短期大学部との連携）

②外国人材の受入環境整備

【取組内容】○山形市居住支援協議会設立に向けた関係課協議

（長寿支援課、管理住宅課、生活福祉課）

【課題と今後の対応】○山形市内の住宅確保要配慮者の課題と対策の検討

○山形市居住支援協議会を令和4年度中に設立

③高齢者の雇用促進

【取組内容】○高齢者就職相談会

開催を予定していたが、新型コロナウイルスの影響により中止

○やまがた生涯現役促進地域連携事業協議会との連携

市内各所で出張相談会を行い高齢者の就業につなぐ取組を実施

○担い手養成研修（訪問A従事者及び支え合いによる生活支援の担い手養成）の開催（R3：2回（15人参加））

【課題や今後の対応】

○ウィズコロナを踏まえた開催方法や開催時期の検討

○山形市社会福祉協議会と連携した、担い手養成研修を開催

○各研修や講座等の体系化を図り、受講生を確保

5 介護現場の革新

(1) 介護人材の確保・定着

④若年者の雇用促進

- 若年者や学校関係者の介護に対する理解促進

⑤潜在介護福祉士等の復職支援

- 関係機関と連携し、復職支援セミナー等を開催
- 復職支援プログラムの検討

⑥ハラスメント対策

- ハラスメント対策の好事例集を作成
- 解決につながる体制を整備



④若年者の雇用促進

【取組内容】○学校での認知症サポーター養成講座開催

南沼原小学校、南小学校、山大附属中学校、東海大山形高校、
県立医療大学看護学部、山形歯科専門学校、山形病院附属看護学校、
厚生看護学校 受講者数557人（うち小中高375人）

【課題と今後の対応】

- 開催する学校の増加が必要
- 山形県及び山形市の教育委員会への協力依頼

⑤潜在介護福祉士等の復職支援

【取組内容】

- 山形県福祉人材センターとの連携し、介護の有資格者届出制度の周知やKAiGO PRiDE動画等の情報発信
- 復職支援プログラムの活用に関する山形県老人福祉施設協議会と協議

【課題と今後の対応】

- 専門性の高い研修へのニーズに対応していく必要がある
- 全国老人福祉施設協議会の復職支援プログラムの活用に向けた協議

⑥ハラスメント対策

【取組内容】○ハラスメント研修

山形県社会福祉協議会による社会福祉専門講座「利用者・家族からのハラスメントへの対応」（管理者向け）の開催

山形市内特別養護老人ホーム施設長連絡会による「ハラスメント対策講座」（職員向け）の開催

山形市におけるハラスメント対策研修の在り方について協議（城西国際大学篠崎准教授、山形県社会福祉協議会、山形市内特別養護老人ホーム施設長連絡会、山形市長寿支援課）

【課題と今後の対応等】

- 実践力向上のため、グループワーク研修、フォローアップ研修の実施
- 山形市における事業所の取組状況に合わせた研修プログラムの構築
- アンケート調査・好事例集の検討

5 介護現場の革新

(2)生産性の向上による業務の効率化・質の向上

①業務改善、ロボット・ICTの活用

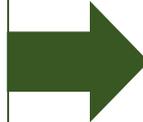
- 生産性向上の取組に関する好事例集の作成
- 地域医療介護総合確保基金を活用した支援
- チームケアの推進に向けた支援の検討

②文書量削減

- 提出書類等や手続きの簡素化

③事業所間の連携推進

- 地域の小規模法人等の人材確保や災害対策等の取組を支援



①業務改善、ロボット・ICTの活用

- 【取組内容】○山形市特定施設連絡協議会との連携
介護後現場の「生産性&働きがい」向上セミナーの開催（令和4年1月21日）参加者38人
働きがいのある職場づくりのための実践ワークショップの開催（令和4年2月17日・18日）参加者7人（キャンセル13人）
- 山形県地域医療介護総合確保基金の周知

【課題と今後の対応】

- 実践には支援役・促し役（ファシリテーター）の存在が必要
- 新型コロナウイルスの状況を見ながら、再度セミナー等を開催
- 生産性向上モデル事業の実施
- 効果を高めるため、生産性向上の取組による課題の掘り下げ

②文書量削減

- 【取組内容】○提出書類の原則押印廃止。国の様式に合わせて標準化。

【課題と今後の対応】

- 介護サービス情報公表システムを利用した指定申請等にかかるオンライン申請を、令和4年度中に一部導入予定。

③事業所間の連携推進

【取組内容】

- 山形市内特別養護老人ホーム施設長連絡会及び山形市特定施設連絡協議会に対する補助
介護の魅力発信（再掲）、ハラスメント対策講座（再掲）、介護現場の「生産性&働きがい」向上セミナー、働きがいのある職場づくりのための実践ワークショップの開催（再掲）
地域貢献事業のほか災害時の連携強化 等

【課題と今後の対応】

- 引き続き、連携推進に向けた支援を行う。

6 介護サービスの基盤整備と高齢者向け住まいの確保

(1) 介護サービス・高齢者向け住まいの整備・管理等

①施設・居住系サービス

- 短期入所生活介護から特別養護老人ホームへの転換（R4：20床、R5：10床）
- 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）の整備（R5：18床）
- 特定施設入居者生活介護の整備（R4：170床）

②居宅サービス

- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備（R5：1事業所）

③高齢者向け住まい

- 居住支援協議会の組織化等の検討
- 住まいと支援の一体的提供の検討



①施設・居住系サービス

【取組内容】

- 短期入所生活介護から特別養護老人ホームへの転換をする事業者を公募により選定した。（R4：20床（転換済）、R5：10床予定）
- 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）の整備事業者を公募のうえ選定した。（R4整備、R5開設：18床）
- 有料老人ホーム又はサービス付き高齢者向け住宅から特定施設入居者生活介護への転換をする事業者を公募により選定した。（R4：45床（転換済））

【課題と今後の対応】

- 整備予定数に達しなかった特定施設入居者生活介護について、R4年度に再公募を実施する
- 認知症対応型共同生活介護の整備のための支援

②居宅サービス

【取組内容】

- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備事業者を公募のうえ選定した。（R4整備、R5開設：1事業所）

【課題と今後の対応】

- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備のための支援

③高齢者向け住まい

- ##### 【取組内容】
- 山形市居住支援協議会設立に向けた関係課協議（長寿支援課、管理住宅課、生活福祉課）

【課題と今後の対応】

- 山形市内の住宅確保要配慮者の課題と対策の検討
- 山形市居住支援協議会を令和4年度中に設立

6 介護サービスの基盤整備と高齢者向け住まいの確保

(2) 介護サービス・高齢者向け住まいの質の向上

① 介護サービス事業者への適切な指導・監督

- 実地指導や集団指導による質の向上
- 各種加算の取得につながる環境整備

② 高齢者向け住まい等の適切な検査・指導

- 高齢者の自立支援等に向け適正なサービス利用となる取組の強化

③ 医療ニーズへの対応力の向上

- 医療的ケアに関する研修等の効果的な周知
- 介護事業所等と医療機関の連携支援



① 介護サービス事業者への適切な指導・監督

【取組内容】

- 計画的な実地指導の実施（R3：94事業所）、集団指導の実施、加算の取得につながる各種研修の案内周知

【課題と今後の対応】

- 新型コロナウイルス感染拡大により延期にした事業所への実地指導を計画的に実施。

② 高齢者向け住まい等の適切な検査・指導

【取組内容】 ○ 計画的な立入検査の実施（R3：14事業所）

【課題と今後の対応】

- 外部サービスの利用状況を確認し、高齢者の自立支援等に向け適正なサービス利用となる取組を実施。

③ 医療ニーズへの対応力の向上

【取組内容】

- 在宅医療・介護連携推進事業において、多職種を対象とした、医療・介護的知識の向上や意思決定支援、連携促進に向けた研修や介護事業所、医療機関への出張勉強会、在宅療養事例集の周知を実施（R3:研修3回、出張勉強会5回）

【課題と今後の対応】

- 高齢化や病床の機能分化が進む中、在宅療養の普及を進め、多機関が連携したチームによる支援体制（看取りや認知症への対応を含む）を構築していくため、連携体制強化に向けて、意思決定支援などの研修等を継続していく。
- 県や職能団体と連携し、喀痰吸引等の医療的ケアに関する研修、認定看護師や専門看護師による研修等が効果的に活用されるよう、コロナ禍の状況に合わせ周知するとともに、介護事業所等と病院等との連携が進められるよう支援していく。

6 介護サービスの基盤整備と高齢者向け住まいの確保

(2) 介護サービス・高齢者向け住まいの質の向上

④ 介護サービス相談員の充実

- 有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅を派遣対象に加えるため必要な体制整備と事業所の理解促進

⑤ 事業者における情報交換等の自主的な取組の推進(再掲)

- 各事業者が情報共有等できる体制の構築

⑥ 障がい福祉と介護保険サービスの連携推進

- 障がい福祉制度の相談支援専門員との連携強化

⑦ サービス情報の提供

- 「介護保険と高齢者保健福祉のしおり」等による、介護保険についての分かりやすい情報提供
- サービス種別ごとに目的や効果を伝えるリーフレットを作成



④ 介護サービス相談員の充実

【取組内容】○介護サービス相談員16人体制で、64施設に例年は訪問活動を実施。令和3年度はコロナ禍により訪問活動を停止し、周知活動として「介護サービス相談員だより」の配布のみ実施した。

【課題と今後の対応】

- コロナ禍における訪問活動再開に向けた具体的体制の構築のために、事業所への働きかけを行うとともに、相談員のスキル向上を図る。

⑤ 事業者における情報交換等の自主的な取組の推進(再掲)

【取組内容】○2頁 ⑤基幹型地域包括支援センターの役割の強化 参照
○基幹型地域包括支援センターを中心として、介護サービス種別ごとの連絡会の開催を支援し、情報共有やスキルの向上、サービスに係る課題の検討など、各事業所が共に高め合う体制

【課題と今後の対応】

- 各地域包括支援センターにおける課題整理方法の見直しや課題整理の方法などについて検討が必要である。

⑥ 障がい福祉と介護保険サービスの連携推進

【取組内容】○地域包括支援センターのブロック情報交換会を活用し、相談支援事業所との情報交換会を開催することで、困難事例の検討や情報共有を実施

【課題と今後の対応】

- 地域包括支援センターだけでなく、居宅介護支援事業所と相談支援事業所の連携の強化が必要である。

⑦ サービス情報の提供

【取組内容】○ケアマネジャーが利用者やその家族にサービスの説明をする際、十分な理解のもとに適切なサービスにつながるよう、サービス事業所と連携しながら種別ごとのチラシを作成(R3:7種類)

- 介護保険制度について、サービスの利用までの流れや各種サービスについての情報を、冊子やリーフレット等に分かりやすくまとめ、すべての高齢者世帯への配布や窓口での情報提供に活用した。

【課題と今後の対応】

- サービス提供事業所に限らず、病院等の関係機関への効果的な周知・設置を行う。

7 権利擁護

(1) 成年後見制度の利用促進（権利擁護の取組の推進）

① 地域連携ネットワークの強化

- 山形市成年後見センターを中心に、地域や関係団体と連携強化

② 周知・広報

- 市民のほか、地域や関係機関への周知を推進
- 成年後見センターによる出前講座等広報活動の実施

③ 相談対応

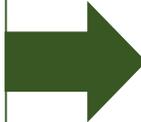
- 相談窓口の周知を推進

④ 成年後見制度利用促進

- 引き続き、市民後見人養成講座を実施

⑤ 後見人支援の推進

- 後見人への相談助言による後見人の底上げを図る
- 専門的課題解決のため助言等を行う支援体制を構築



【取組内容】

① 地域連携ネットワークの強化

- 関係機関で構成する「成年後見推進協議会」を開催
令和3年度：第1回R3/7/29・第2回R4/2/21

② 周知・広報

- パンフレット・後見センターだよりの配布による制度周知
- 出前講座による制度等の周知：R3・9回。
- 市民向け「後見制度セミナー」の開催
R3/8/26開催。制度の説明及び個別相談。参加者10名。

③ 相談対応

- 「介護保険と高齢者保健福祉のしおり」へ相談窓口掲載。
R3年度後見センターにおける相談対応数433件。
- 福祉まるごと相談員等との連携した対応。

④ 成年後見制度利用促進

- 成年後見市長申立件数：R3年度34件。
- 後見人等報酬助成件数：R3年度44件（親族申立案件1件）。
- 受任者調整会議（ケース方針調整会議）を月に一度開催。
- 市民後見人養成講座の開催：全9回・受講者8人・修了者8人。

⑤ 後見人支援の推進

- 弁護士等専門家より助言を得る「専門職派遣事業」を実施。
R3利用実績5件。
- 市長申立案件に関しては、後見人等選任後に「後見支援チーム会議」を開催し、関係者の連携体制の確認を行っている。

【課題と今後の対応】

- 被後見人が抱える課題が複雑化しており、処遇が困難。
→後見人を複数の関係者で支援する「チーム支援」の実施。
- 親族申立て案件への制度利用拡大。
→家庭裁判所と連携した実態把握とともに、制度周知を行う。
- 市民後見人の受任ケースが少ない。
→市社協法人後見からのリレー案件増加の検討。

7 権利擁護

(2) 高齢者虐待の防止

① 広報・普及啓発

- 高齢者虐待対応ハンドブックを活用した普及啓発

② ネットワーク構築、行政機関連携

- 円滑な支援体制の構築
- 高齢者虐待防止連絡協議会の定期的な開催等による関係機関の連携体制を構築

③ 相談対応

- 高齢者虐待防止ハンドブックを活用した研修を実施
- 加害の立場にある養護者への適切な支援

【取組内容】

① 広報・普及啓発

- 「介護保険と高齢者保健福祉のしおり」へ相談窓口掲載。
- 地域包括支援センターによる各地区への周知。
- 権利擁護セミナー「笑う門には良い介護～虐待が抱擁に変わる時～」R4/3/18開催・参加者95人（オンライン等）。

② ネットワーク構築、行政機関連携

- 「虐待防止連絡協議会」における関係機関との情報共有。
令和3年度：R3/9/28開催。
- 高齢者虐待対応多機関連携ワーキンググループ組織化
問題が複雑化した高齢者虐待案件に対応するため、多くの関係機関が連携して対応する体制を構築する目的で、各機関で構成するワーキンググループを組織した。R4年2月に現場の実態を把握するためアンケート調査を実施し、現状分析を行った。

③ 相談対応

- 「高齢者虐待防止ハンドブック」を通じた対応体制構築
権利擁護部会におけるハンドブックの見直し作業及び虐待対応案件のロールプレイを行い、地域包括支援センター職員の相談対応向上を図った。

【課題と今後の対応】

- 虐待事案対応体制の再構築
→ R3年度に組織したワーキンググループ活動を引き続き行い、R4年度は「対応初動期の体制構築」を目指し、9月にケアマネジャー対象の研修を開催する。
以降は、事業検証を行い、医療機関等への研修対象の拡大や未然防止のための一般市民への周知を行う。

8 安全・安心な暮らしができる環境づくり

(1) 移動手段の確保

① 路線バス、コミュニティバスの利用促進

- ニーズに応じた路線バス等の移動手段の確保を図る

② 高齢者外出支援事業、運転免許証自主返納者タクシー券交付事業の推進

- 高齢者外出支援事業、運転免許証自主返納者タクシー券交付事業について、交通系ICカード導入状況等を踏まえ、必要な見直しを進める

③ 地域住民による移動支援の促進

- 引き続き、移動支援を行う地域支え合いボランティア活動等に対し、補助を行う

④ 社会福祉法人による移動支援の促進

- 移動支援の好事例等を紹介し、多くの地域へ活動が広まるよう支援する

① 路線バス、コミュニティバスの利用促進

【取組内容】

- 令和4年度7月から「山形市シルバー3ヶ月定期券」の事業内容変更点について、令和4年3月に利用者あて通知を発送するとともに、令和4年度に向けた広報による周知や事業者及び関係課と「乗り方教室」に向けて準備調整を行った。

【課題と今後の対応】

- 令和4年7月1日より乗り放題区間を山形市内に限定、タクシー券等との併用を可能とする。

② 高齢者外出支援事業、運転免許証自主返納者タクシー券交付事業の推進

【取組内容】

- 高齢者外出支援事業、運転免許証自主返納者タクシー券交付事業について継続して実施。

- ・高齢者外出支援事業 定期券発行人数4,332人
- ・運転免許証自主返納者タクシー券交付人数756人

【課題と今後の対応】

- 交通系ICカード導入に伴う乗り放題区間の変更等について、引き続き丁寧な周知活動を行うとともに、事業変更に伴う実績を的確にとらえながら今後の取組みに生かしていく。

③ 地域住民による移動支援の促進

【取組内容】

- 住民主体による移動支援活動を行う団体に補助を実施。(R3: 3団体)

【課題と今後の対応】

- 既存の活動を支援していくとともに、新たな活動の創出のため、地域資源や地域ニーズを把握する必要がある。

④ 社会福祉法人による移動支援の促進

【取組内容】

- 生活お役立ちガイドブックを通して、施設による移動支援を周知した。

【課題と今後の対応】

- 第2層生活支援コーディネーター等と連携しながら、地域のニーズと法人による支援のマッチングを検討していく。

8 安全・安心な暮らしができる環境づくり

(1) 移動手段の確保

⑤ 高齢者移送サービス事業、福祉有償運送の推進

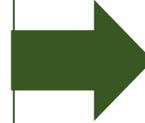
- 引き続き、高齢者移送サービスを実施
- 福祉有償運送の新たな担い手確保等を支援

⑥ 新たな移動支援サービスの構築

- MaaS等の新しいモビリティサービスの活用を視野に入れ、新たな移動支援サービスの創設を検討し、モデル事業を実施

⑦ 安全性の向上に向けたバリアフリー化等の推進

- 山形県やさしいまちづくり条例等に基づき、バリアフリー化の普及推進を図る



⑤ 高齢者移送サービス事業、福祉有償運送の推進

【取組内容】

- 高齢者移送サービスを継続実施
交付件数164件、利用回数453回
- 公共交通会議や、市の施策との連携による福祉有償運送事業の課題を検討した。

【課題と今後の対応】

- 引き続き事業を実施し、利用者の実態に適したサービスの提供を継続する。
- 福祉有償運送の実施や、他課からの意見等も聞きながら、新たな担い手の確保等について引き続き検討を続けていく。

⑥ 新たな移動支援サービスの構築

【取組内容】

- 既存の民間タクシー等への同乗をコーディネートする事業について検討し、モデル地区となる住民との話し合いなどを実施した。

【課題と今後の対応】

- 来年度よりモデル事業を2つの地区で実施し、住民主体の持続可能な取組となるよう、効果検証を行っていく。

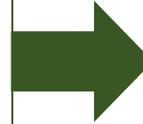
⑦ 安全性の向上に向けたバリアフリー化等の推進

- 山形県やさしいまちづくり条例等に基づき、バリアフリー化の普及推進を図る

8 安全・安心な暮らしができる環境づくり

(2)見守り・声かけの推進

- 愛の一声運動、緊急通報システム事業等の地域における住民同士の見守りや声かけが行われるよう周知する
- おかえり・見守り事前登録事業等各種事業の実施やライフライン事業者等の関係機関の連携による包括的な見守り体制を構築



【取組内容】

- 愛の一声運動の実施継続 登録者171人
- 緊急通報システム事業の実施継続 登録者262人
- おかえり見守り事前登録事業の実施継続 登録者428人

【課題と今後の対応】

- 引き続き事業を実施し、多方面からの見守りや声かけが行われるよう関係機関と連携する。

8 安全・安心な暮らしができる環境づくり

(3)防災対策の推進

①地域の防災ネットワークの構築

- 地区防災計画、福祉マップ等を活用し、各地区の連携体制の構築を支援

②山形市避難行動支援制度

- 要支援者名簿や個別計画の効果的な活用に向けた関係者への理解促進

③高齢者の避難体制の確保

- 高齢者施設等やホテル協会等と連携し、福祉避難所の充実を図る

④介護サービス事業所等における災害対策の推進

- 避難計画の策定や避難訓練の実施についての指導・助言の実施
- 非常用自家発電設備等、水害対策に伴う改修への支援
- 危険区域に立地する事業所への危険区域外への移転等に向けた対応を検討



①地域の防災ネットワークの構築

【取組内容】

- 各地域包括支援センターのネットワーク連絡会等で、防災をテーマに協議し、避難行動支援制度の周知、連携体制の構築を図った。

【課題と今後の対応】

- 地区防災計画、福祉マップ等を活用して地域における連携体制を構築する。

②山形市避難行動支援制度

③高齢者の避難体制の確保

【取組内容】

- 3カ月に1回、避難支援関係者へ要支援者名簿を提供。
- 広報やHP等で制度を周知している。
- 高齢者施設やホテル協会等との情報共有

【課題と今後の対応】

- 個別計画の作成促進、各避難支援者の役割の確認等を、庁内関係課や地域包括支援センター、居宅介護支援事業所等と協議する。
- 引き続き高齢者施設等やホテル協会等と情報共有を図る

④介護サービス事業所等における災害対策の推進

【取組内容】

- 非常用自家発電設備等、水害対策に伴う改修への支援
国の地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金の事業メニューに水害対策が創設された。
特別養護老人ホーム2件、小規模多機能型居宅介護施設1件に対し補助を実施（令和2年度からの繰越）

【課題と今後の対応】

- 引き続き、事業者へ補助事業について周知していく

8 安全・安心な暮らしができる環境づくり

(4) 感染症対策と継続的なサービス提供

① 感染防止対策の徹底

- 集団指導、研修会の開催等により助言・指導を実施
- 地域活動における感染防止対策のための支援

② 衛生用品の確保支援

- マスク、消毒液等の確保について山形県と連携し支援

③ 感染症発生時の対応

- 業務継続計画の策定や代替サービスの提供体制の構築を支援



① 感染防止対策の徹底

【取組内容】

- 福祉施設職員を対象とした感染症予防対策研修会の実施。

【課題と今後の対応】

- 引き続き、実地指導や個人防護具の着脱訓練を含めた研修会等を通じて助言・指導を実施。

② 衛生用品の確保支援

【取組内容】

- 備蓄している衛生用品を、感染者等が発生し初期対応で不足する恐れのある事業所に対し配布。

【課題と今後の対応】

- 引き続き、クラスターが発生する恐れのある事業所へ支援するとともに、サービス継続のための衛生用品の備蓄を各事業所に協力依頼。

③ 感染症発生時の対応

【取組内容】

- 実地指導や集団指導において業務継続計画の策定について指導。

【課題と今後の対応】

- 引き続き、実地指導や集団指導において業務継続計画の策定について確認するとともに、訓練の実施や計画の見直しについても指導。

1 要介護認定体制の確保

(1) 認定調査

○区分変更申請について、居宅介護支援事業者等への委託を拡充

【取組内容】

○認定調査を遅滞なく実施するため、区分変更申請の認定調査1,074件のうち、497件を居宅介護支援事業者等へ委託した。

(参考：令和2年度 1,138件中262件を委託)

【課題と今後の対応】

○認定調査の委託拡充にあたり、調査の統一性、正確性を確保するため、引き続き認定調査結果の全件チェックや検証調査・同席調査を実施していく。

(2) 介護認定審査会

○感染症拡大時においても安定的に開催できるよう、ICTを活用したリモート会議の体制整備

【取組内容】

○Web会議システムを活用したリモート会議の体制について検討した。

【課題と今後の対応】

○審査会は氏名等を伏して審議するものの、審議内容が個人情報を取り扱う非公開情報に該当するため、リモート会議を行うにはセキュリティー対策の高いシステム体制を構築する必要があることから、費用対効果を踏まえながら引き続き検討する。

(3) 認定についての相談体制

○要介護認定申請に係る手続きについて、電子申請の体制を整備

【取組内容】

○令和3年3月からマイナンバーを用いて電子申請ができるように体制を整備し、市公式HPで周知した。

【課題と今後の対応】

○電子申請には、マイナンバーカードと共に、PCではカードリーダーが、スマホではICチップに対応した機種及び専用アプリが必要となり、申請の妨げとなっている。今後も、HP等を活用してさらに周知を図っていく。

2 介護給付の適正化

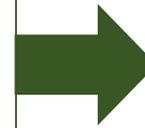
(1) 国の主要5事業の推進

① 要介護認定の適正化

- 認定調査結果の全件チェックのほか、検証調査や同席調査を実施し、調査員への調査内容の確認や指導を行う

② ケアプランの点検

- 調査及び点検を通して、介護支援専門員に対し、改善すべき事項の伝達や評価等を行う



① 要介護認定の適正化

【取組内容】

- 委託している認定調査（4,523件）について、介護認定審査会前に全件チェックを行った。
- 委託している認定調査について、施設に対する検証調査（14件）、居宅介護支援事業者に対する同席調査（12件）を実施し、調査員への確認や指導を行った。

【課題と今後の対応】

- 調査の統一性、正確性を確保するため、引き続き認定調査結果の全件チェックや検証調査・同席調査を実施していく。
- 検証調査・同席調査は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を踏まえて実施していく。

② ケアプランの点検

【取組内容】

- 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、実地での点検ではなく全て書面でのやりとりにて10事業所（被保険者50人分）実施した。
- ケアプランを作成する介護支援専門員に対し、改善すべき事項の伝達や評価等の支援を行った。

【課題と今後の対応】

- 引き続き、ケアプランの点検を通して介護支援専門員への支援を行うとともに、ケアプランの改善状況を把握することにより、受給者が真に必要なサービスの確保を図る。

2 介護給付の適正化

(1) 国の主要5事業の推進

③住宅改修等の点検

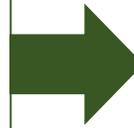
- 住宅改修の工事見積りの点検及び訪問調査、福祉用具購入・貸与の訪問調査を行う。
- 地域ケア会議を通じ、受給者の自立支援に資する利用を促進

④縦覧点検・医療情報との突合

- 点検及び突合結果を確認し、過誤調整処理を山形県国民健康保険団体連合会に依頼し、適正な給付を図る。

⑤介護給付費通知

- 毎年度、事業者からの介護報酬請求及び費用の給付状況等を受給者に通知する



③住宅改修等の点検

【取組内容】

- 住宅改修については、書面による点検を行うとともに、大規模な改修や書面で確認できないものについて訪問調査を5か所実施した。
- 福祉用具購入・貸与については、書面による点検を行った。

【課題と今後の対応】

- 大規模・複雑な住宅改修については、書面だけでは実態を把握できないため、訪問調査を継続して実施し、受給者の自立支援に資する利用を進める。
- 福祉用具購入・貸与についても、必要性に疑義がある場合は、訪問調査を実施するとともに、地域ケア会議を活用し、受給者の自立支援に資する利用を進める。

④縦覧点検、医療機関との突合

【取組内容】

- 国保連と連携し、提供されたサービスの整合性や算定回数等の点検及び重複請求を防止する視点での医療情報との突合を行うとともに、過誤調整を行い適正な給付を行った。

【課題と今後の対応】

- 引き続き、国保連と連携していく。

⑤介護給付費通知

【取組内容】

- すべての受給者(13,376人)に対して通知文書を送付し、適切なサービスの利用と提供について普及啓発を行った。

【課題と今後の対応】

- 引き続き、すべての受給者に対して通知文書を送付し、適切なサービスの利用と提供について普及啓発を図る。
- 通知文書の目的や記載内容を説明する添付文書について、受給者にとってより分かりやすい説明となるよう改善を図る。

2 介護給付の適正化

(2) 山形県国民健康保険団体連合会との連携

- 適正化システムの活用など密接な連携を図る
- 研修への積極的な参加

【取組内容】

- ケアプラン点検の対象事業所を選定する際に、国保連の適正化システムを活用し、給付実績等のデータから事業所を抽出・選定し、当該事業所に資料提出を求め、ケアプランの点検を行った。
(適正化システムを活用し、10事業所を抽出・選定)
- 国保連主催の適正化システム研修に参加した。

【課題と今後の対応】

- 引き続き、適正化システムの活用や研修受講等、国保連と密接な連携を図る。



2 介護給付の適正化

(3) 適正化事業の推進方策の拡充

① 指導監督体制の充実

- 適正化システム情報を活用し、指導監督体制の充実

② 苦情・告発・通報情報の適切な把握及び分析

- 苦情・告発等により提供された情報等に基づき、指導監督を行う

③ 不当請求あるいはご請求の多い事業者等への重点的な指導

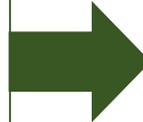
- 返戻及び減額等の請求が多い事業者に対し、重点的な指導・監督を実施

④ 受給者から提供された情報の提供

- 架空請求や過剰請求等の情報について、監査を実施

⑤ 適正化の推進に役立つツールの活用

- 見える化システムを活用した自己分析を行い、適正化事業の実施目標の明確化
- 自立支援型地域ケア会議において、医療・介護の多職種が協働してケアマネジメント支援を行い、適正なケアプラン作成を推進



① 指導監督体制の充実

【取組内容】

適正化システムを活用した指導監督体制を関係課と検討。

② 苦情・告発・通報情報の適切な把握及び分析

③ 不当請求あるいは誤請求の多い事業者等への重点的な指導

④ 受給者から提供された情報の提供

【取組内容】

- 該当する事案は無し。

【課題と今後の対応】

- 該当する事案が発生した場合は、担当課間で情報を共有し、適切に指導監督を実施。

⑤ 適正化の推進に役立つツールの活用

【取組内容】

- ケアプラン点検対象事業所の候補選定に「適正化システム」を利用
- 自立支援型地域ケア会議により、地域における自立支援に向けた適正なケアプラン作成を推進

【課題と今後の対応】

- 引き続き、自立支援型地域ケア会議において適正なケアプラン作成を推進

2 介護給付の適正化

(4) 計画的な取組の推進

① 山形県の取組との連携

- 山形県介護給付適正化計画において示された現状や課題認識を共有
- 山形県の支援措置の活用

② 体制の整備

- 専門職の確保など職員体制及び必要な予算の確保

③ 事業の効果の把握とPDCAサイクルの展開

- 具体的な実施目標を策定
- 事業実施後の検証に基づく評価・見直し

④ 受給者の理解の推進

- 真に必要なサービスが適切に提供されることが適正化の目的であることを、受給者及び介護者等家族が理解を深められるように努める

⑤ 事業者等との目的の共有と協働

- 適正化事業の目的を事業者と共有し、実現に向け協働できるよう、働きかけを行う



① 山形県の取組との連携

【取組内容】

- 支援措置の活用は無し

【課題と今後の対応】

- 支援措置があれば積極的に活用

② 体制の整備

【取組内容】

- 専門職の人員要求

【課題と今後の対応】

- 引き続き、十分な職員体制が整えられるよう必要な専門職を要求

③ 事業の効果の把握とPDCAサイクルの展開

【取組内容】

- 介護給付の適正化に係る国の主要5事業について、具体的な実施目標を設定

【課題と今後の対応】

- 毎年度、事業実施後の検証に基づく評価・見直しを行い、目標達成に向けた取組を実施

④ 受給者の理解の推進

【取組内容】

- 介護給付費通知を送付し、適正化の理解を推進

【課題と今後の対応】

- 引き続き、本人、家族や介護者等を含め、適正化の理解の推進

⑤ 事業者等との目的の共有と協働

【取組内容】

- 集団指導やケアプラン点検等で、適正なサービス提供の実現に向けた働きかけを実施

【課題と今後の対応】

- 引き続き、適正なサービス提供に向けた働きかけを実施

II 介護保険制度の運営

3 保険料の公平化

(1) 負担能力に応じた所得段階別保険料

- 第1号被保険者の保険料について、所得段階別に設定
- 第1段階から第3段階までの保険料について、消費税を財源とした公費の投入による負担軽減を実施

【取組内容】

- ① 第1号被保険者の保険料について、所得や世帯の課税状況に応じて段階別に設定した。
- ② 従来の第9段階を3つに細分化し、第10及び第11段階を新たに設定した。
- ③ 第1から第3段階（市民税非課税世帯）の保険料について、消費税を財源とする公費による保険料額の軽減を行った。
- ④ 第4段階における基準額（第5段階の保険料額）に対する割合をこれまでの0.9から0.85に引き下げ、公費による負担軽減の対象外となる低所得者の保険料負担を軽減した。

【課題と今後の対応】

引き続き、上記の取組を実施する。

(2) 納付指導

- 広報等による制度の理解や納付の必要性について周知を図る
- 65歳到達者等の普通徴収期間分の納付を促し、個々の状況に応じたきめ細かな納付指導を行う

【主な取組内容】

- ① 被保険者と家族の納付意識の啓発を図るため、「広報やまがた7月15日号」に保険料に係る記事を掲載した。
- ② 普通徴収保険料の口座振替を推進するため、納入通知書に口座振替依頼書を同封した。
- ③ 納付相談の際、速やかに完納することが困難な者には、その者の状況に応じた分納計画を立て、納付を促した。
- ④ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた者などに対して、その者の状況に応じて適切に減免を行い、保険料納付困難者に係る滞納の抑制を図った。

[減免状況] 減免対象者 131人 減免額 6,724,200円

【課題と今後の対応】

引き続き、制度の理解と納付の必要性について周知するとともに、個々の状況に応じたきめ細やかな納付指導を実施する。

[収納率] 全体収納率:98.36% 前年度比:0.19%増
 ▶現年度分:99.39% (特徴:100%、普徴:91.44%)
 前年度比:0.03%増 (普:0.94%増)
 ▶過年度分:17.53% 前年度比:2.53%減

4 利用者負担の公平化

○高額介護サービス費等の支給及び特定入所者介護サービス費の支給について、令和3年8月から制度が変更されることから、該当する受給者の理解を得られるよう丁寧に説明

【取組内容】

- 高額介護サービス費等の制度改正について、事業所あてに受給者への周知を依頼した。
- 特定入所者介護サービス費の制度改正について、受給者あてにお知らせの文書を送付した。
- 両制度について、市公式HP及び介護保険と高齢者保健福祉の手引きに掲載し周知した。
- 窓口や電話での問い合わせに対して丁寧に説明した。

【課題と今後の対応】

- 引き続き、受給者の理解を得られるよう丁寧な周知及びに説明を行う。

5 利用者負担の軽減

(1) 負担軽減制度

(2) 制度の周知及び利用促進

- 各種負担軽減制度について、周知と適正な利用に努める
- ・高額介護サービス費等の支給
 - ・高額医療・高額介護合算制度
 - ・特定入所者介護サービス費の支給
 - ・社会福祉法人による利用者負担軽減制度事業
 - ・介護保険利用者負担助成事業
 - ・福祉用具購入と住宅改修の受領委任払い制度

【取組内容】

- 高額介護サービス費支給：延べ40,321人
- 高額医療合算介護サービス費支給：延べ2,442人
- 特定入所者介護サービス費支給：延べ18,123人
- 低所得者に対する利用者負担を軽減した社会福祉法人に補助金を交付：19法人
- 介護保険利用者負担助成事業の利用は無し
- 受領委任払い制度利用割合：福祉用具42.8 %
住宅改修69.5 %

【課題と今後の対応】

- 引き続き、各種負担軽減制度の周知と適正な利用を実施